

石川県公報

平成 26 年 6 月 10 日

第 1 2 7 0 4 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

目	次
告 示	
○随意契約の相手方等 (行政経営課) 1	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 7
○平成26年度管理美容師資格認定講習会の指定 (薬事衛生課) 2	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (警察本部) 8
○平成26年度管理美容師資格認定講習会の指定 (同) 2	○入札公告 (同) 9
○土壤汚染対策法の規定による要措置区域の指定 (環境政策課) 3	選挙管理委員会
○土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定 (同) 4	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数 11
公 告	○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数 11
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 6	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数 11
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同) 7	○県教育委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数 12
○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課) 7	監査委員
○公共測量実施公告 (監理課) 7	○定期監査結果公表 12

告 示

石川県告示第269号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量
サーバ統合基盤借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部行政経営課情報システム室
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日
平成26年5月27日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
北陸通信ネットワーク株式会社
金沢市西念1丁目1番3号
- 随意契約に係る契約金額
115,233,840円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定に該当するため

石川県告示第270号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定により、平成26年度管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 主催者の所在地及び名称

東京都江東区有明3丁目7番26号

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

2 日程

第 1 日	平成26年11月10日
第 2 日	平成26年11月17日
第 3 日	平成26年12月 1 日

3 場所

金沢市鞍月2丁目1番地

石川県地場産業振興センター

4 科目及び時間数

科 目	時 間 数
公 衆 衛 生	4時間
理 容 所 の 衛 生 管 理	14時間
計	18時間

5 受講料

18,000円

6 会場の運営及び設営の窓口となる機関

愛知県名古屋市中区丸の内2-14-20

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

東海ブロック事務所

石川県告示第271号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、平成26年度管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 主催者の所在地及び名称

東京都江東区有明3丁目7番26号

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

2 日程

第 1 日	平成26年11月10日
第 2 日	平成26年11月17日
第 3 日	平成26年12月 1 日

3 場所

金沢市鞍月2丁目1番地

石川県地場産業振興センター

4 科目及び時間数

科 目	時 間 数
公 衆 衛 生	4時間
美 容 所 の 衛 生 管 理	14時間
計	18時間

5 受講料

18,000円

6 会場の運営及び設営の窓口となる機関

愛知県名古屋市中区丸の内2-14-20

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

東海ブロック事務所

石川県告示第272号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により、同条第4項に規定する要措置区域（以下「要措置区域」という。）として、次のとおり指定する。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 要措置区域

白山市番匠町3番1の一部、3番1地先の一部、46番の一部及び48番の一部並びに野々市市郷町197番1の一部（別図のとおり）

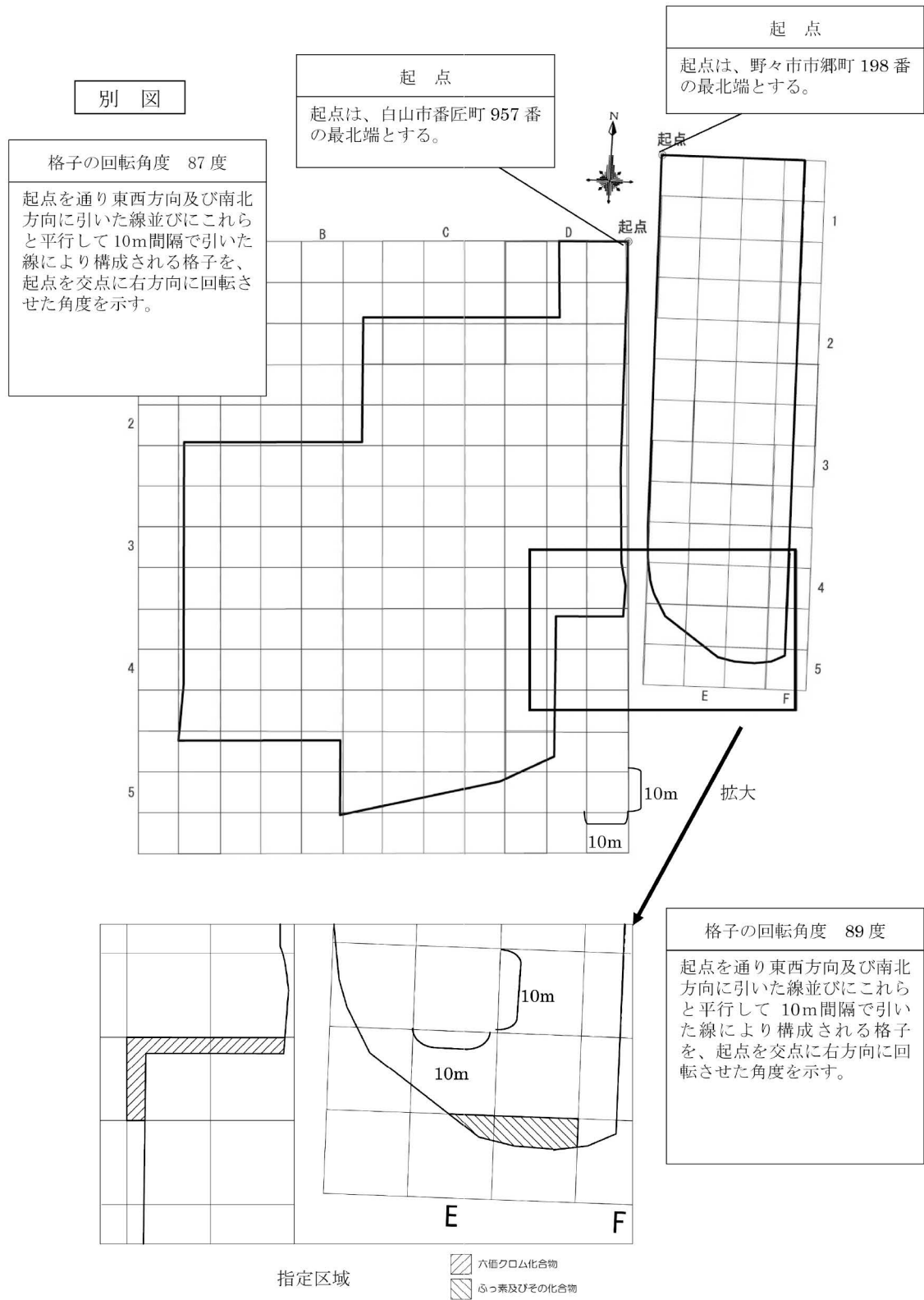
2 要措置区域において土壤の汚染状態が土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

(1) ふっ素及びその化合物

(2) 六価クロム化合物

3 要措置区域において講ずべき指示措置

地下水の水質の測定



石川県告示第273号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、同条第2項に規定する形質変更時要届出区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として、次のとおり指定する。

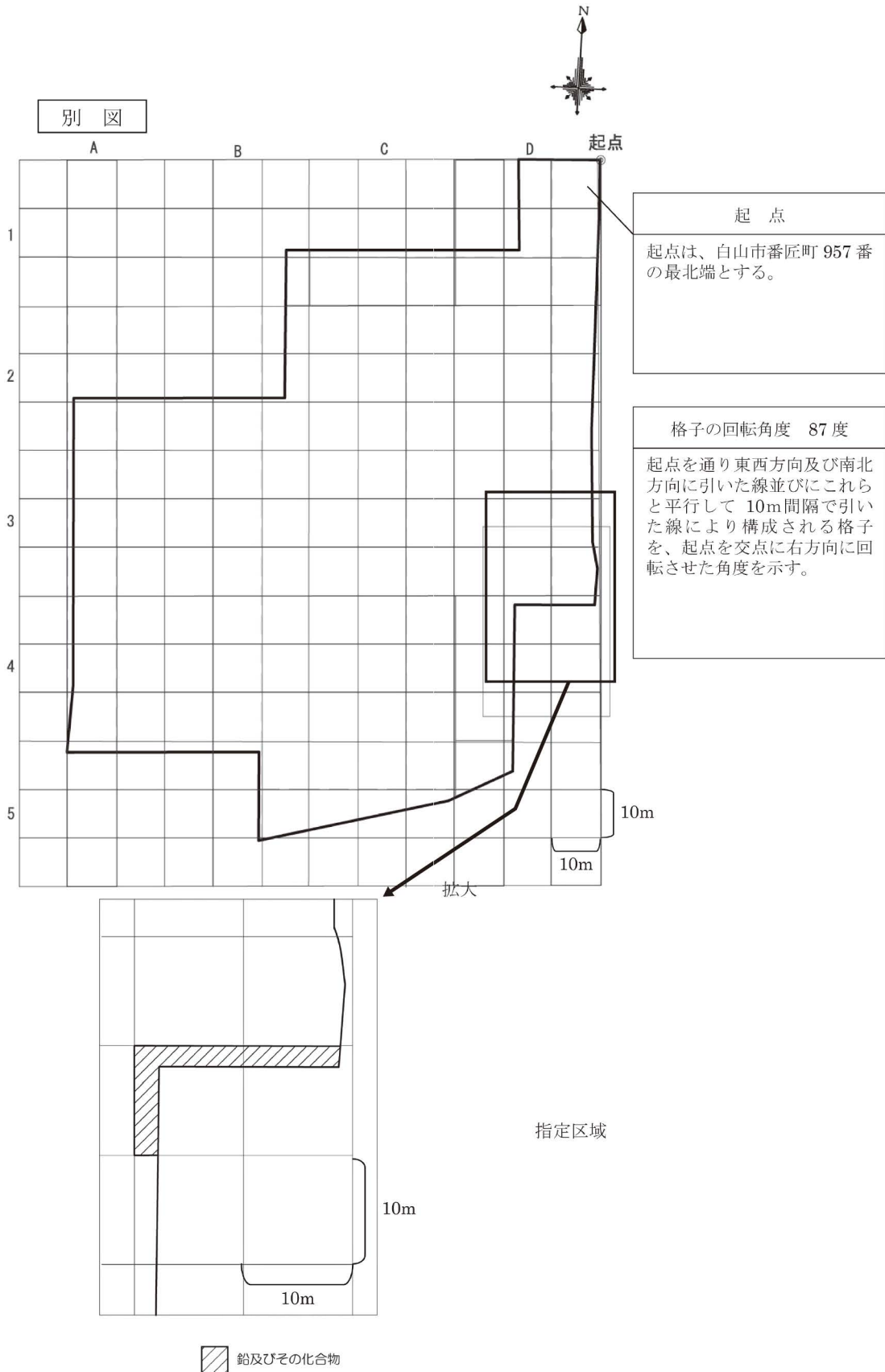
平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 形質変更時要届出区域

白山市番匠町3番1の一部、3番1地先の一部、46番の一部及び48番の一部（別図のとおり）

2 形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物



公 告

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
田 村 麻由子	県内全域	七尾市桜町12番地 社会医療法人財団董仙会 けいじゅファミリークリニック
		七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
山 崎 恵 太	〃	七尾市桜町12番地 社会医療法人財団董仙会 けいじゅファミリークリニック
		七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
望 月 聖 太	〃	七尾市桜町12番地 社会医療法人財団董仙会 けいじゅファミリークリニック
		七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
高 藤 早 苗	〃	七尾市桜町12番地 社会医療法人財団董仙会 けいじゅファミリークリニック
片 山 恵理子	〃	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
樋 上 拓 哉	〃	〃
豊 田 健	〃	〃
諸 角 聡 美	〃	〃
朝 川 美和子	〃	〃
大 倉 徳 幸	〃	〃
佐 伯 啓 吾	〃	〃
谷 まゆ子	〃	〃
倉 知 圓	〃	〃
安 田 豊	〃	〃
牧 尉 太	〃	〃
山 田 和 俊	〃	〃
尾 高 真 希	〃	〃
宇 野 豪 洋	〃	〃
久 保 幸 美	〃	〃
新 井 隆 成	〃	〃
吉 岡 哲 也	〃	〃
西 川 昌 志	〃	〃
小 濱 隆 文	〃	〃
大 竹 茂 樹	〃	〃
藤 田 義 正	〃	〃
足 立 浩 樹	〃	〃
曾 根 崇	〃	〃
北 田 宗 弘	〃	〃
藤 本 圭 司	〃	〃
森 永 章 義	〃	七尾市松百町八部3番地1 独立行政法人国立病院機構 七尾病院
吉 村 大 樹	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
猪 俣 純一郎	〃	〃
田 崎 優 子	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
清 水 眞	能美市大浜町ノ85番地 国民健康保険能美市立病院	平成26年5月31日

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を平成26年6月11日から同年7月9日まで縦覧に供する。

なお、この換地計画については、同条第4項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第89条の2第4項において読み替えて準用する同法第87条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

事 業 名	地区（工区）名	縦覧に供する書類	縦 覧 場 所
県 営 ほ 場 整 備 事 業 （農業法人育成型）	野々江地区	換地計画書の写し	石川県奥能登農林総合事務所 土地改良部計画課

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、志賀町長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 （ 公 共 基 準 点 設 置 ）	平成26年6月6日から 平成26年11月25日まで	羽咋郡志賀町高浜地内

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字太田は175番1及び175番3から175番23まで	道路 河北郡津幡町字太田は175番1 公園 河北郡津幡町字太田は175番21 水路 河北郡津幡町字太田は175番23	金沢市米泉町八丁目64番地2 J-REC株式会社

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

石川県警察遺失物管理システム 借上げ 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成27年2月1日から平成32年1月31日まで

(4) 設置場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示第140号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表者する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成26年7月11日（金）までに4(1)の提出場

所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県警察本部庁舎 4 階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成26年 7 月 25 日 (金) 正午 (郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成26年 7 月 25 日 (金) 午後 1 時 30 分 石川県警察本部庁舎 2 階 入札室

- (5) 競争入札参加資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則 (昭和38年石川県規則第67号) 第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented

Leasing contract for Equipments for Lost Articles Management System 1 set

- (2) Period of lease

1 February 2015-31 January 2020

- (3) Delivery place

To be specified Later

- (4) Time limit of tender

Noon 11 July 2014

- (5) Contact Point for the notice

Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL 076-225-0110

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年6月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

警察車両の自動車任意保険契約

(2) 業務内容

入札仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 契約期間

平成26年7月1日から平成27年7月1日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成26年6月13日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した同種業務を受注し、又は履行した実績を有し、この業務の履行が可能であると認められる者であること。

(3) 損害保険業免許を有する者であること。

(4) 県内に事業所を置く者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成26年6月16日(月)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成26年6月17日(火)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所

とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成26年6月17日(火) 午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を持って落札価格とするので、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第67号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成26年6月10日

石川県選挙管理委員会

18,832人

石川県選挙管理委員会告示第68号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成26年6月10日

石川県選挙管理委員会

217,698人

石川県選挙管理委員会告示第69号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成26年6月10日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	121,620人
七 尾 市 選 挙 区	15,832人
小 松 市 選 挙 区	28,955人
輪 島 市 選 挙 区	8,504人
珠 洲 市 選 挙 区	4,724人
加 賀 市 選 挙 区	19,589人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	10,418人
か ほ く 市 選 挙 区	9,371人
白 山 市 選 挙 区	30,054人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	14,426人
野 々 市 市 選 挙 区	13,225人
河 北 郡 選 挙 区	17,093人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	6,355人
鹿 島 郡 選 挙 区	5,251人
鳳 珠 郡 選 挙 区	8,447人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 70 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成26年6月10日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

217,698人

監 査 委 員

定 期 監 査 結 果 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成25年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成26年6月10日

石川 県 監 査 委 員 山 田 憲 昭
 同 田 中 博 人
 同 安 田 慎 一
 同 織 田 静 代

監 査 簡 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
図書館	平成26年5月23日	平成26年3月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
保健環境センター	〃	〃	〃
生涯学習センター	〃	〃	〃
美術館	〃	〃	〃
工業試験場	〃	〃	〃

南加賀農林総合事務所	平成26年 5 月27日	〃	〃
東京事務所	平成26年 5 月29日	〃	〃
大阪事務所	〃	〃	〃

